

JU石川AA ご利用代表者様

# 【触媒不具合車輛の出品についてのお知らせ】

首記、マフラー触媒装置を外した車輛や、鉄パイプを溶接した車輛が流通しております。

つきましては、上記車輛の取り扱いについて、以下の通りご案内申し上げます。

対象車：マフラー加工、触媒欠品、規格外装着車（例：NHW20プリウス・後期）

## 《出品店様へ》

- ・ 出品票の注意事項申告欄への記載がある場合に限り、出品を受付け致します。尚、評価点は、ブランク『—』扱いと致します。  
記載例) 『触媒欠品』 『 触媒加工』 『 触媒規格外』
- ・ アクシデントコーナー、MAX8万円コーナーのみ出品可能とさせていただきます。
- ・ 触媒不具合に関する申告漏れが発覚した場合にはコーナーを問わず、クレームの対象となりますのでご注意ください。

## 《落札店様へ》

- ・ 現車確認や下見代行にて、十分にご確認の上、セリにご参加ください。
- ・ クレーム期間はオークション当日を含む5日間とし、搬出前の申告に限ります。

『本ルールは令和3年6月30日 第1638回AAより施行致します。』